

令和6年度  
多賀城跡調査研究委員会  
議事録

令和6年10月23日(水)・24日(木)



- |   |  |                               |
|---|--|-------------------------------|
| 1 | 開会                                       | (司会 研究所 貝塚総括)                 |
| 2 | 挨拶                                       | (宮城県教育委員会佐藤副教育長)(文化庁中井文化財調査官) |
| 3 | 出席者紹介                                    |                               |
| 4 | 議事                                       | (司会 佐藤委員長)                    |
|   | (1) 令和6年度事業経過                            |                               |
|   | ア 多賀城跡発掘調査事業 (廣谷副主任研究員が資料に基づき説明)         |                               |
|   | (ア) 第100次調査 (外郭西辺)                       |                               |
|   | イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業 (古田副主任研究員が資料に基づき説明)      |                               |
|   | (ア) 早風遺跡p地点調査                            |                               |
|   | ウ 多賀城跡環境整備事業 (関口上席主任研究員・何技師が資料に基づき説明)    |                               |
|   | (ア) 政庁南面地区整備 (イ) 作貫地区整備 (ウ) 第11次5カ年計画まとめ |                               |

#### ア 多賀城跡発掘調査事業

佐藤委員長            ありがとうございました。ただいま令和6年度の事業経過として多賀城跡の第100次の調査、早風遺跡の調査、多賀城跡の環境整備についてご説明いただきました。それらについて、委員の皆様からご意見ご質問いただきたいと思いますと思いますが。まず多賀城跡の発掘調査についてご質問ご意見ございませんか。

藤井委員             ア-4の材木堀について、これは最後の時期の木材が残っていて、その後に抜き取りがあったという理解でよろしいですか。細かな検討はこれからかもしれませんが、柵を更新するときは旧材を抜き取ってから新しい柵を作るのか、あるいは新たに柵を作ってから旧材を抜き取るのか。前後関係はどうなっているのでしょうか。

廣谷                    まず、最終段階かどうかということについては、今回スライドでご覧いただいたのは、最も新しいC期の材が抜き取られた穴の堆積土を除去した状況になります。したがって、南北方向の材木堀とT字状の転換点までは最終段階で抜き取られているというかたちです。

藤井委員             木材が残っているのは抜き取っていないからですか。

廣谷                    木材の下部は残しつつ掘り、そこから上部を切り取っていると思います。

藤井委員             地表面で切り取るということですか。

廣谷                    西辺の過去の調査でも同様の成果が確認されていますが、木材が2列残って

います。古い材を下まで掘り込みながら下部は少し残して切り取り、その隣に新しい材を据え、それを自立させるために埋めているという順番が確認されています。

藤井委員 切り取る理由は何でしょうか。塀は何重になっても構わないと思いますが。

廣谷 そうですね。ただ、材の耐久年代もあるかと思います。また、前の段階の材を抜き取りながら少しずつ作っていますので、最も新しい時期として残っている材の中には、古い段階の材を再利用している可能性もあるかと思います。

藤井委員 再利用であれば理解できます。ただその場合、材は低くなりますよね。その課題についてはどうでしょうか。それともう1つ、この材木と材木の間は人が通ることができるような幅ではないということですよ。

廣谷 そうですね。現状の検出面ではわずかに隙間がありますが、腐食が進んでいる箇所もあるかと思うので、元々は近接して遮蔽されていたと考えられます。

藤井委員 現状で10cmぐらい空いているのでしょうか。

廣谷 そうですね。完全には接していません。

藤井委員 ピタリと合うことはなく、多少は隙間が空くと思います。

廣谷 わずかな隙間はあると思います。ただ、他の城柵の成果では隙間なく残っている事例もありますので、人が通ることができるような隙間ではないと思います。

藤井委員 他の成果よりは空いていると。

廣谷 当時どうだったか結論づけるのは難しいですが、今回の調査でとらえているのは、残っている木材の上部だけです。さらに掘り下げればもとの柱材の直径が残る箇所があると思いますので、それらを確認することで、もとの太さ・隙間の空きの情報が得られると思います。

藤井委員 わかりました。ありがとうございます。

佐藤委員長 ただいまの説明で、前時期の材木塀の材木を底部だけ残し、その隣に次期の高い材木塀を立てるとおっしゃっていましたが、図ア-4の並んでいる2列が

それなのでしょうか。そのうち、新しい背の高い材木堀は内側でしょうか、それとも外側でしょうか。

廣谷 外側です。外側の列は連続して材が残る状況が確認できています。古い時期と考えている内側の列は、外側の列に比べて連続してない箇所もみられます。

佐藤委員長 先ほど材木堀C期が最後とおっしゃっていましたが、高く残るのがC期で、その内側で残っていた低く切り取ったものはB期と違ってよいのでしょうか。

廣谷 そうですね。B期はC期よりも古い段階のものです。

佐藤委員長 それ以前にI期・II期があったはずだというご説明だったと思いますが。

廣谷 I期とII期については、まだわかっておりません。

佐藤委員長 I期とII期は同じ場所、ということもあり得るのではないのでしょうか。

廣谷 低地部の材木堀に関しては、これまでIII期・IV期のものが3時期見つかり、今回の調査ではそれらと照合できる成果があがりました。ただ、さらにそれよりも古い時期についてはまだわからない状況です。古い時期の材木堀が同じ場所にあったという可能性はありますが、これまでの調査ではその痕跡は見つかりません。

佐藤委員長 これまでの他地区の調査、南面低地部などでI期・II期がわかっている例はありますか。

廣谷 丘陵部の北辺と東辺北側の情報は無いですが、南辺と東辺南側では低地部分で材木堀が見つかります。南辺では第I期とみられる材木堀を確認しております。

佐藤委員長 それは、南辺がII期には南に移るから、最も古い内側の時期の材木堀はI期である、ということですか。重複した例はないのでしょうか。

廣谷 III期・IV期と重複し、さらにその下にII期より古い時期があるというのは、今のところ検出していないと思います。

佐藤委員長 城内ではIII期・IV期の材木堀しか見つからないわけですね。

廣谷 西辺ではIII期・IV期よりも古い時期のものは見つかりません。

佐藤委員長        I期・II期はなかったか、あったとしたら同じ場所で建てたとは思えないのですが。

廣谷                そうですね。今回、III期・IV期のものが見つまっている低地部分の東側を、a区として東西方向に調査しました。その結果、少なくとも低地の内側には材木堀はないだろうという可能性が高まっています。さらに、外側、材木堀の西側についてもb区で12～13mほど調査をしておりますが、そこでも別の材木堀は見つかっておりません。つまり、外郭西辺の低地部分に関しては、古い時期の材木堀そのものは見つかってない、ということになります。したがって、I期・II期のものが同じ部分の真下にあり、新しい時期のものに壊されているという可能性もあり得ると思います。

佐藤委員長        あったはずだがまだ見つかっていない、ということなのか。これまでの調査では確認されていないということはどう理解するか。そういったことを考えていただけるとありがたいと思います。

廣谷                今回b区の調査成果として、過去の低地部の調査で見つかった材木堀だけではなく、それよりも古い時期の整地や石列が材木堀の周辺で見つかりました。遺構の新旧関係でいうと、これまで見つかったものよりもいずれも古い時期の遺構ということになります。それだけをもってI期・II期に遡るかどうかはわかりませんが、そういった可能性も含めて検討・調査していきたいと思えます。

佐藤委員長        石列はIII期・IV期のものではなく、もう少し古い時期のものなのですね。

廣谷                現時点では、III期の可能性と、それよりも古い可能性の両方があります。ただ、遺構の重複としては最も古い段階である、というところまでは確認できています。

佐藤委員長        そうであれば、調査区をあけている間に、何がわかるのか整理していただけるとありがたい。また、T字型に接続しているところで確実に材木堀が終わり、そこから北は築地堀に変わると思っているのでしょうか。

廣谷                最も新しいC期の材木堀は、低地でみられた布掘状の掘方は続かないため、あの場所で止まっていると見ていいと考えております。どのような順番で積土を構築していたのかはまだ検討が必要ですが、T字状に見えている柱材を立てると同時に、積土を構築していたという工程を考えることも可能です。また、積土遺構がイコール築地堀で良いのかはまだ検討の余地があると思っております。

ます。土塀の立ち上がりや寄柱など、積土遺構が築地塀と認定できる痕跡は認められていません。可能性としては、積土遺構としているものが基礎地業のようなもので、さらにその上に築地塀が立ち上がっていたということも考えられます。少なくとも今回の調査では、低地部分から伸びる材木塀が途切れるというところまでは確認できたと思っております。

佐藤委員長       あの場所から門までの間は築地塀になるわけですね。築地塀そのものではなくても、築地塀のための基礎地業だとするならば、やはり上に築地塀を築くはずではないかと思えますが。

廣谷               遺構だけの状況でみれば、あの上に材木塀を立てていた可能性も残ると思います。令和元年の93次調査では、門の北側に隣接して築地塀が見つかっておりますので、それが南側も同じであるとみれば、積土遺構から門の間が築地塀である可能性は高いと言っていると思います。

佐藤委員長       築地塀の場合、屋根は瓦葺でしょうか。

廣谷               築地本体の遺構を捉えてないのでなかなか判断が難しいのですが、今回の調査区の堆積土からはわりと多くの瓦が出土しております。それらが門のものか築地塀のものか限定はできませんが、築地塀に葺かれていた可能性もあると考えております。

佐藤委員長       築地塀の基礎地業らしきところの両側から瓦が出土するのであれば、築地塀と理解するのが普通だと思います。そういったことをわからなかったで済まさず、できるだけ詰める。調査区をあけている時に検討していただけるとありがたいです。明日、藤井委員にも見ていただいて。

藤井委員         それに関係して、時期的な問題を考えると、築地塀はのちに材木塀に変わってくるということなのですね。

廣谷               古い時期が材木塀で新しい時期が築地塀という例は、外郭南辺のⅠ期が低地部で材木塀となり、外側に移動したⅡ期区画施設が築地塀という例があります。しかし、西辺ではその変遷は確認されませんし、他の調査区においてもそういった変遷はとらえていないかと思えます。

藤井委員         変わる際にすべてが変わるのではなくて、例えばここは築地塀でここは材木塀というように共存している可能性が高いわけです。そういうことも考えていただきたい。

吉野所長 材木堀から築地堀に変わる例はⅠ期の南辺にあります。また、外側を伸びるⅡ期までの東辺の南半が材木堀で、それがさらに北に延びてどこかで築地堀に変わっています。それから内側にあるⅢ・Ⅳ期の東辺は北半すべてが築地堀です。また、外郭線全体としては、材木堀から築地堀に変わる変遷が東辺と南辺で捉えられます。

あとは西辺については、明日の現地で見えていただくと良いと思いますが、資料の(1)ア-4に図がありまして、門も一緒に描いてありますが、実は今回の調査区と門のある調査区には2mくらいの比高があります。ですから、今回の調査区の北端で材木堀に密着する積土遺構が出ていても、かなり上が削られている可能性があります。そうすると、現状の検出面に立ち上がりがあれば、そこから立ち上がる築地堀かもしれませんし、分厚い基礎地業の上に築地が乗っていたとしても、大きく削られていれば、捉えられないわけです。また材木堀を立てていた可能性もあります。その場合、北側と南側の材木堀の上端で段がつくかもしれません。そうした可能性もあって、今の状況では色々な場合があり得ると思います。よろしいでしょうか。

藤井委員 ありがとうございます。

佐藤委員長 あとは明日、現地でぜひ検討させていただいて。

吉野所長 実際に見ていただければ分かりやすいと思います。

櫻井委員 今の話を聞いていますと、材木堀が北に延びてT字で止まる。堀であれば何の意味もないですよ。だから当然、これが土留めとなり、築地になるだろうと思ったのですが、そうとは限らないということですか。

吉野所長 はい。築地堀も材木堀も両方あり得ます。いろいろ考えられるわけですね。築地の立ち上がりや材木堀の掘方など、何か見つければ限定できますが、今はまだ掴めていない状況です。

櫻井委員 土留め的な位置づけもありますか。

吉野所長 (東西方向の材木列には) あると思います。それは間違いなさそうです。

櫻井委員 わかりました。

堀委員 10世紀前半頃の改修ではないかというご説明だったと思いますが、この頃の改修は東辺でも行われているとみてよいのでしょうか。他の地区でも行われている可能性はありますか。

廣谷 今回の調査区では、材木堀 C 期が 10 世紀前葉以降の改修ですので、T 字型の柱列を含めても同時もしくは少し後ぐらいの時期であると思います。東辺も第 IV 期に存続したのがあると思いますが、第 IV 期の中での改修については、今は手元にデータがなくわかりません。

堀委員 私の記憶違いかもしれませんが、東辺でも 10 世紀前半の改修痕跡があって、東辺と西辺の両方で行われていると、私はイメージしていました。その場合、もし東辺での改修と西辺での改修とを比較できるようでしたら、調査に奥行きが出ると考えますので、検討いただければと思います。また、石列が検出されていますが、北辺で検出されているものと比べると、やはり北辺のものが大きく、このものは比較すべきでないくらい小さいのでしょうか。

廣谷 北辺では、北側丘陵の中央部分の近くで第 II 期よりも古い時期とみられる石列が出ていたかと思います。今回の石列は、おそらく南北方向の西側の溝に伴うものになると考えておりますが、それが低地部分でみられていますので、もともとの地形という意味では、北辺とは多少違うのかなと考えております。また、今回の調査区では少なくとも 2 段以上はあると見ています。東辺の同時期の作り方も含めて、城内の石垣の作り方を比較しながら検討していきたいと思えます。

堀委員 整地層が内側に見えているとのことですが、98 次調査においても堀の内側に整地層が広がっていたかと思えます。今回の 100 次 a 区のところではそういったものは見られなかったのか、そしてその 98 次調査の整地層とこの 100 次 b 区の整地層とは関係がある可能性があるとお考えなのか、教えていただければと思います。

廣谷 a 区ではそのような整地層は見つかっておりません。b 区で見つかった整地は、材木堀の周辺にあってそれよりも古い時期という意味において、同時期の可能性は残っていると考えております。ただ、47 次と 98 次調査、それから 10 次調査で見つかっている材木堀の周辺の整地は、今回見つかっているものよりも薄く、幅が広いものになります。また、用いられている土もシルト質や砂質が中心です。明日現地をご覧いただければわかるかと思えますが、今回のものは地山岩盤の地山を多量に用いた、それを主体にしたような土を用いた整地であり、そういった構造については差があると思えます。

堀委員 ありがとうございます。

藤井委員 多賀城全体の状況をうかがいますが、材木堀は掘立柱であるから、何年か経

つと自然に減って取れてしまう。それを大体何年ぐらいと見ていらっしゃいますか。

廣谷                    だいたい 20 年から 30 年と見ております。

藤井委員              そうであれば、20 年ぐらいで更新していかなくてはならない、ということですね。遺跡としてこの後が出てこないのであれば。

廣谷                    今回見つかっている外郭西辺で、Ⅲ期・Ⅳ期と考えているものも、灰白色火山灰との前後関係から最も新しい時期の年代まではおさえられています、それよりも古い 2 段階については、柱材の耐久年代から、Ⅲ期まで遡る可能性があるのではないか、という年代の推定をしているところです。

吉野所長              実は西辺の材木堀については、以前に調査した 10 次調査の材木を使って年輪酸素同位体比分析をしており、古い(B期)のと新しい(C期)のものを比べています。その結果、伐採年の差は 50 年ぐらいでした。普通は 20 年、30 年と言われていますが、西辺材木堀に関しては結構しっかりした材木をかなり長期間使っている可能性があります。今回の調査区のものもすごくいい資料だと思いますので、そうした分析も考えたいと思います。

藤井委員              これはクリですか。

吉野所長              たぶんクリだと思います。以前に分析した材木は全部クリでした。

藤井委員              クリであれば 20 年くらいもつ。伊勢神宮ではもっても 20 年でグズグズになるが、クリであればたぶん 2 倍ぐらいはもつ。個人的にはそういう感触です。

吉野所長              理化学的な分析では結果が出てくるので、今回も確かめたいと思います。

藤井委員              それは楽しみにしています。

佐藤委員長            クリでも年輪年代でわかるのですか。

吉野所長              結果は出ています。

佐藤委員長            ではこちらの材でも調査をお願いします。

## イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

佐藤委員長        それでは、多賀城関連遺跡発掘調査事業の早風遺跡調査についてはいかがでしょうか。

小野委員        まず1点は、関連遺跡調査の成果が出ていますが、それを今後どのように活かしていくお考えなのか。史跡に指定されているところと、そうではないところと少し扱いが違うかと思いますが、そのあたりのことをお聞きしたい。もう1つは、別添資料1の3ページの図2をみると、壇の越遺跡の方格地割は区画にすると30ぐらいあって広いですが、この区画の内部でどのような建物があったなど、様相がもしわかっていれば教えていただきたい。

古田            1点目の今後の史跡指定ですが、調査の方向性としては、先に史跡に指定されている東山官衙遺跡と壇の越遺跡・早風遺跡は一連の遺跡と捉えておりますので、調査成果がまとまったら、一体的に史跡として追加指定していきたいと考えております。現在のところ今すぐ動きだすことはありませんが、加美町とも史跡指定の話はしており、その点を見据えながら調査を進めていきたいと考えております。2点目の壇の越遺跡については、2009年頃までにかんがりの調査が進んでおり、東西大路と南北大路を中心とした区画では、掘立柱建物を中心とした建物群があり、竪穴建物を中心とした一般集落とは異なる様相が確認されております。内部の調査は一定程度進み、総括報告書が刊行されております。

本中委員        小野委員のご質問に関連して、今回の東山官衙遺跡群は史跡に指定されている部分とそうでない部分もいろいろ含んだ形での調査が第9次5カ年計画として始まったばかりと、別添資料に書いてありますが、町の教育委員会と県との役割分担の中で、今後その保存の方策や範囲をどういうふうに想定されていたのでしょうか。もう1点は、この方格地割は非常に整然としていますが、これは地下探査か何かで確認していくことは可能なのでしょうか。点線で書いてある箇所は方格になっているからこうだろうという推定なのですが、どこまで広がっているのかは、他の方法で掘らずにあたりをつけていくということをお考えなのでしょうか。

古田            1点目の史跡指定の話ですが、東山官衙遺跡の調査は、当初、研究所がはじめ、7次調査まで実施した後に町に引き継ぎ、その後町の調査成果も含めて史跡の指定に至ったという流れになっております。壇の越遺跡については、水田の圃場整備に伴う調査が進められ、もともとは古い方格地割も一部に残っていたのですが、今の水田は新しい形に変わっています。そのような開発に伴う調査の成果で明らかになったところと、町が部分的な確認調査を行って成果が捉えられたところがあります。研究所としては、最近町で調査に着手するのが難しいような状況が見られる中で、この東山官衙遺跡群一帯に残っている不明点

を調査し、その成果を町に引き継ぐような形で、町が主体となって史跡指定していくような方向で進めていただけるように検討して行きたいと思っております。2点目の地下探査の話については、この図2では少しわかりづらいかもしれませんが、濃い青で描いてあるところは実際調査して発見した部分です。薄い水色の点線になっているところが、基本的にはその成果をつなぐようなものや、元々その土地に残っていた旧地割を参考にして引いた線になっております。遺跡の広がりについては、立地している段丘面の範囲やそれを区画する河川跡の分布、遺構密度などから広がりを把握しているというところです。私の知る限りは、地下探査で方格子割の広がりを把握したことはなかったと思います。

本中委員            わかりました。第9次5カ年計画が始まったばかりだということですが、別添資料の図では史跡の指定範囲が示されていないので、どこまで保存されていて、どこまでを保存の対象にしていくのかというのが見えないですね。5カ年計画の中で、どこまでを面的に保存し、どこを集中して調査をしていくのか、発掘調査以外の方法でもって想定ができる、あるいは遺構の範囲を確認することができるのか、点的にでも保存していけるところがどこにあるのかというような、濃淡をつけながら保存の方策というのが、この5年の間にでも早く出てきた方がいいなと思うので、考えてもらえればありがたいなと思いました。

小野委員            史跡に指定されている部分については、例えば保存活用計画のようなものを策定して、今後の追加調査や追加指定の考え方もそこでまとめる、ということもやってもいいのかなという気がいたします。

佐藤委員長        おそらく今回の調査は、東西大路が外郭の土塁ないしは堀とどうつながって、東門があるかどうかということターゲットに調査したと思いますが、今回の調査区よりもっと南に門があるというのが結論かなと私は思いました。ただ、土塁とその外側に堀があったものが、この低いところになると堀に変わるということでしょうか。

古田                実際の調査で発見されたのは堀だけですが、上幅3.5mあるような立派な堀で、堀の構築時に出た土が結構あるので、それを内側に盛土するのが妥当かなと思っていました。

佐藤委員長        この堀の内側にその排土を積み上げ、それが土塁の延長になっていた可能性もある。ただ、それにしてもは堅穴建物がすぐ近くにありすぎますよね。

古田                そうですね。今回の調査では、その内側の土塁の痕跡は見つかっていません。堅穴建物はすぐ近くにあるのですが、堀とは方向が違うので、時期が違って、

竪穴建物が先にあって、その後堀が造られた可能性も考えられます。

佐藤委員長 調査区の中だけでは、堀の外側に土を盛ったか、内側に土を盛ったかはわからなかった。

古田 今回は分かりませんでした。

藤澤副委員長 確かに、土塁が内側にあった可能性は残っていると思いますが、写真を見ると、そもそも地山面が田んぼの耕作で結構削られているように見えるので、そのあたりどのように調査で認識されているのか。また、特に土塁があっただろうと想定した場合、堀の中にその崩壊土的な堆積土が、写真だとあんまり見えなかったような気がします。その点をどう認識されているか教えていただきたいと思います。

古田 調査区の基本層ですが、地形的に牧草地で平らになっていたもので、調査前はだいぶ削平されていると想定していました。しかし、実際掘ってみるとかなり旧表土の黒い土が残っていました。ただそれが、古代から縄文時代ぐらいまで区別が難しい黒土で、遺構の検出の段階で当時の掘込面よりもおそらく下の方まで掘ってしまっているというところもあります。当時の遺構面は黄色の地山ではなかったと思いますが、それを踏まえても堀の構築で掘上げた黄色い土は今回の調査ではわかりませんでした。また、堀を断割った箇所では崩落した土がないか気をつけながら掘りましたが、今回の調査では見つかりませんでした。

櫻井委員 単純に、竪穴建物の外延溝は何のためにあるのか。遺物が奈良時代と縄文時代も一緒に書いてありますが、どういう状態で出てきたのか教えてください。

古田 竪穴建物の外延溝ですが、カマドの手前から傾斜でいうと低くなる方向に真っ直ぐ伸びていくような形になっておりまして、カマドの火を使うところは湿気を嫌うので、湿気対策として暗渠のような形で掘っています。他の遺跡では工房などの建物の中で火を使う作業、例えば鍛冶などをするような建物に外延溝を持つものが多いのですが、今回の調査では、工房的な使われ方を示すような痕跡はみつかっておりません。一番としては湿気対策を目的としたものかと考えております。2点目の遺物の出方ですが、縄文時代の遺物は基本的には流れ込みのような形で堆積した層の中から出土したものがほとんどなので、遺跡の本体としては、今回掘ったところよりもっと高いところで活動していて、そこに捨てたものが今回の調査区に流れてきているのではないかと思います。実際に壇の越遺跡でも同じ縄文時代の遺物も出ていて、活動の様相も把握されているので、縄文時代にもこの一帯が利用されていると見ています。

櫻井委員 時代が異なる遺物が上下関係はなく、一帯に広がっているのでしょうか。

古田 そうですね。上下に分かれる部分もあるかと思いますが、実際には似たような黒い土の中から両方の時代の遺物が出土しています。

櫻井委員 わかりました。

### ウ 多賀城跡環境整備事業

佐藤委員長 それでは続きまして、多賀城の環境整備事業の報告について、ご質問・ご意見ございませんでしょうか？城前地区は、多賀城市による南門復元とセットで、南門から政庁に登っていく東側丘陵部をきれいに整備いただいたところですが、これについてご質問・ご意見ございませんでしょうか？

小野委員 佐藤委員長がおっしゃったように、非常にきれいに整備していただいたのですが、これに対する来訪者の反応など、例えばそのアンケートや調査などはお取りになっているのでしょうか？もしお取りになっているのであればその結果を教えてください。

関口 まだ完成したばかりでございまして、アンケートなどはとっておりません。ただ、プレオープンイベントを令和4年に実施した際、来訪者70名弱に対してのアンケートはとっております。今手元に資料が無いため具体はお答えできませんが、満足度という指標はございました。今後、折りを見てそういったイベントのなかでアンケート調査を実施したいと思っております。現状、管理などで常駐する場所がなく、なかなかアンケートなり来場者カウントも難しいところですが、この先、多賀城市で整備しているガイダンス施設が完成すれば、多賀城市と協力しながらそういった調査はしていけるのでは、と考えております。

小野委員 ぜひお願いしたいと思います。もう1点いいでしょうか。説明板の写真が資料にありますが、これは基台をそのままにして盤面を取り替えたということでしょうか。

関口 今回の整備ではすべて新しいものを設置しております。

小野委員 基台も新しいものなのですね。ただ、写真を見るとかなり文字数が多いようですが、一般来場者の方々のことを考えるともう少し削ってもいいのかなと思いました。また、最近は各所でQRコードによる多言語対応などをやっているようですが、そのあたりのことはやられたのでしょうか？

関口 多賀城跡では、平成 27 年度に史跡内全体の解説板を多言語化しております。今回整備した解説板は、それらと同じ分量となっております。見た目としては多めですが、日本語のほか英語・中国語（繁体・簡体）・韓国語、以上四つの外国語を載せております。したがって、盤面としてはかなりスペースが少なくなっているため、外国語につきましてはリード文（ワンセンテンス程度）しか載せてない状況です。既設の解説板では、QRコードを読むと残りの詳しい解説が多言語表示されるという対応しておりますが、新設の解説板ではまだそこまで作り込んではいません。ただ、この作業は自分達でできますので、今後整えていきたいと考えております。

佐藤委員長 報告のあった作貫地区について、今後のことは(2)の方で議論したいと思っておりますので、整備の第 11 次 5 年計画のまとめについてはいかがでしょうか。

佐藤委員長 第 I 期南門平面表示の左右、大路を挟んで上（東側）と下（西側）に階段を作っていますが、手すりは後でつけたとおっしゃいましたか。

関口 年度としては同じ時期に設置していますが、少々タイムラグがあります。

本中委員 デザインが違うのはそういうことですか。(1)のウー 2 の⑤の上の写真と真ん中下と手すりのデザイン違いますよね。

関口 これはあえて変えています。下の 2 つの写真は第 I 期南門の両脇に伸びる階段でございまして、第 I 期の区画施設の平面表示を兼ねた階段になります。したがって、なるべく手すりの存在を薄くするため、一段手すりにしています。一方、その上の階段につきましては、純粋な階段ですので、二段手すりを付けております。多賀城市整備の南門まわりの階段にも、これと同じ二段手すりを使用しております。

本中委員 基礎の部分に白い帯が出ていますが、これは何でできているのでしょうか。

関口 コンクリートです。

本中委員 ④の左側のページの車止めが南北ありますが、これも基礎のコンクリートが露出しているということですね。そして、車止めではチェーンが光っていると。何か意図があったのでしょうか？結果的にこうなったのか。

関口 意図があったかと言われますと、そこまでの意図はありませんでした。

本中委員 これは私の感覚ですが、コンクリートむき出しよりも何らかの工夫があっ

も良かったかなと思います。また、キラキラ光るチェーンよりも、もう少し色がつくとか、別の材料の方が良かったかなと。こういうことは大体最後に気がつくのですね。今後気を付けたほうがいいのかと思いました。

関口                    トライアンドエラーの中で勉強させていただきます。ありがとうございます。

佐藤委員長            下の2つの手すりについては、以前、事務局より委員の方々にメールにてご質問がきて、ご意見が聞かれたと思います。この地区の整備について、中井調査官、いかがでしょうか。

中井調査官            結果だけを見て良し悪しは言いにくいところですが、平均的に、特別変わったことをやっているわけではないので、整備基本計画などで計画した姿が遺構として表現できているのであればいいと思います。まだ確認を深めていませんが、ただ安価だから、維持管理が簡単だから、このようにした、ということではと思うのです。何をどう見せたいかということがきちんと表現されていればいいと思いましたが、その点はどうでしょうか。事務局の意図はきちんと反映された結果になっているのでしょうか。

関口                    それは便益施設が、ということですか。

中井調査官            いえ、遺構表示も含めて。

関口                    本中委員のご指摘の通り、ディテールをしっかりと押さえられなかった部分もあろうかと思いますが、遺構表示も含めて申せば、委員の皆様のご意見を頂きながら進めておりましたので、概ねの方向性という点では達成できたかなと思います。このあたりは今年度、年度内には南面地区の整備の報告書を作る予定でございますので、まとまり次第、委員の皆様には送付させて頂きたいと思っております。

佐藤委員長            私が見るところで言うと、ここの役所の特徴は、並んでいる官衙の建物群が床張りなのです。それを上手に表現していただいているかなと思います。また、私は心配していたのですが、中心建物を屋根にアクリルをつけてあずまや風に整備するというのは、心配していたよりは、皆さんの評判がいいかなと受け止めております。

櫻井委員              本中委員の話の続きになるかもしれませんが、この手すりがついている写真を見ると、手すり自体は目立たなくていいのですが下の基礎が目立っていると私も思って見ていました。この部分はおそらく金鍍仕上げですよ。

関口 金鏝です。

櫻井委員 おそらく1～2年で目立たなくなってくると思います。したがって、最初の1年ぐらいは明るいなと感じはするかもしれない。あと先ほどの車止めチェーンですよね。これは必要ですか。車止めはバリカーとも言われ、棒が立っていると車が入れない、という仕様。したがって、このチェーンが何の為にあるかよく分からない。自転車は横を通ることができるし。

関口 このチェーンは、実を申しますとつける予定はなく、後からつけました。これは、正面南管理用道路の車止め設置箇所は多賀城碑を北に降りてきた階段の正面に当たり、そこから道路を横切って管理用道路に入ってくる方がいらっしゃる。そういうルートができつつあるということで、あえて、ここは城前地区の入り口ではないということを表すため、急遽チェーンをつけたっていうのが実情でございます。

櫻井委員 それでは、渡ってはいけないよという意思表示が必要になりますね。

関口 そうですね。今はそのチェーンだけでは足りないの、水入れ看板を置いて、そこに「信号を渡ってください」という表示をさせていただいております。チェーンだけでは足りない部分は、そういった対応もしながら、ということになります。

佐藤委員長 手すりの基礎は、後から計画したので置き基礎ですよ。

関口 置き基礎ではなく、基礎を打っています。

佐藤委員長 地中に入っている、そこまで深くはない。

関口 20～25 cmくらいです。

藤井委員 先ほどおっしゃいました、この整備の報告書を出すのはすごくいいことと思います。こういう史跡整備の事例が日本中に発信され、どこか小さい自治体でそれを見て参考とし、さらに別の自治体で問題があったとしたらまた違うことをするという。そういう蓄積が日本国内の史跡整備で繋がっていくと、とてもいい状況になります。事業は建設業者やコンサルと一緒にやることになりますが、実施する際にはコンサルの言いなりにならず、こういう事例を持ってやってと言える。そういうのはとてもいいと思います。

佐藤委員長 報告書、期待したいと思います。先ほど作貫地区の露出展示については後で、

と申し上げましたが、今議論していたほうがいいかなとも思うので、それについてももしご意見あればいかがでしょうか。

櫻井委員           お話をうかがっていて、土のうを置いている意味がよくわからなかったのですが、あれはその水道（みずみち）によって浸食されるのを防ぐ意味なのでしょうか。浸食を止める意味は全くないですよ。

関口               令和7年度の事業計画、そしてこれからの再整備の方向性とも絡みますが、基本的にあの露出展示は埋め戻す以外に選択が無いと思っております。ただ、埋めたところで空堀遺構をどう表示していくのか。その検討や選択の中で、ある程度土のうで浸食を保護できるのであれば、その土のうをベースとして空堀の様子を伝えるような、半立体表示ができるのではないかと考えています。今、土のうを試験的に置いています。この水道（みずみち）から土のうの上まで浸み出てくる可能性もゼロではないです。ただ、土のうの中で水が処理されることが確認できれば、この土のうを基礎ベースとして、半立体的な空堀の表示ができるのではないかと考えます。仮に、もし土のうの上まで水が浸み出てくるような状態が確認できれば、完全に埋め戻した上で違った展示を考えるしかないなど。

櫻井委員           わかりました。

佐藤委員長       水によって浸食されてしまう露出遺構をどう守るか。

藤井委員       埋め戻すしかないのではないのでしょうか。怖いですよ。

小野委員       結論的には多分埋め戻すことになるのですが、関口さんがおっしゃったように、ここに堀があるのだという高低差ですね、せっきゃく覆屋がある限りはそれを見せられるような形にして。そのものではなくとも形として見せるというのが、まずは最初の段階かなと思います。

佐藤委員長       全面埋めなくても水で浸食されない範囲で遺構を表現するという事はあり得るかもしれない。全く埋めてしまうと屋根がなくてもよくなってしまふ。

小野委員       覆屋を壊すのがいいということになる。まずは高低差を表現するという形でやってみても、第一段階としてはいいと思います。

佐藤委員長       それではここで休憩を入れます。

(2) 令和7年度事業計画

ア 多賀城跡発掘調査事業（廣谷副主任研究員が資料に基づき説明）

(ア) 第101次調査

イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業（古田副主任研究員が資料に基づき説明）

(ア) 早風遺跡i地点調査

ウ 多賀城跡環境整備事業（関口上席主任研究員・何技師が資料に基づき説明）

(ア) 第12次5カ年計画(イ) 作貫地区整備

ア 多賀城跡発掘調査事業

佐藤委員長            まず多賀城跡の発掘調査、今年の100次調査に続く101次・102次の調査についてのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。今年の調査区を一回埋め戻し、もう一度調査するという事なのですね。

廣谷                    はい。そうです。

藤澤副委員長        今回の第11次5カ年計画で西辺をしっかりと調べていきたいということ、私はその前提に異存はないのですが、昨年度と今年度の調査を受けてI期・II期の西辺がかなり違う場所にあるという可能性は高くなったような気がするのですが、そちらの追求は、この5カ年計画では実施しないということになりますよね。場合によっては、かなり東の方にII期の西辺があった可能性が出てきていると思います。今示されている調査区では、そちらには踏み込まないように見えるのですが、そのあたり何かお考えはありますか。

廣谷                    もともとの計画では、東側に調査区を広げ、内側に区画施設がないかを探すことを考えており、今回a区とした場所の東側・金掘地区も更に探索するという計画でした。今回、まずは低地部分にはほかの時期の区画施設がないということがはっきりしましたので、その点においては区切りであると考えています。また、b区の課題でもありますが、これまでIII期・IV期と見ていた区画施設が伸びていることがわかったのに加え、これまでに見つかっていなかった更に古い時期の遺構が見つかりました。これがIII期より遡る可能性が今回出てきと考えておりますので、これらの遺構がどこまで遡るかということをもまずは確定させ、次の調査区に移ったほうが確実かと考えております。来年度再調査する中で、やはり同位置にII期以前はないとなった場合には、東側にある可能性も含め、新たに調査区を検討していく必要があると考えています。

藤澤副委員長        101次の結果次第では、少し方向修正を考える可能性があるということですか。

廣谷                    はい。そうです。

佐藤委員長           ほかにいかがでしょうか。西北門の南から始めて、その後で南の五万崎地区の北側築地塀が材木塀に変わりそうな場所を続けて調査されるということですので。だいたいそういう方向でよろしいでしょうか。

#### イ 多賀城関連遺跡発掘調査事業

佐藤委員長           それでは次に早風遺跡の令和7年度の調査計画についていかがでしょうか。今回は北側外郭施設の一番高い平坦地に(2)イ-2のような2条の土塁、あるいは土塁にはさまれて溝があるのかもしれませんが、その土塁が切れて土橋のように私には見えるのですが、現地で見ると土橋のようなものでしょうか。

古田                   そこまではまだ現地で確認しきれてないです。

佐藤委員長           ここはぜひ確認していただけるといいかなと思います。ここは北辺の一番高い場所のところですよ。

古田                   はい、そうです。

佐藤委員長           今回のターゲットがこの調査計画地にあるのはいいと思いますが、説明にもあったように、内側に入った西側に微高地があり、これも気になります。また大穴と呼んでおられましたが、これは土塁の法面を切っているので、時代が下るのかもしれませんが、いつのものかわからないのですよね。

古田                   東山官衙遺跡の西辺にも同じような大穴がありますが、研究所の過去の調査では中世の遺構という見通しもあり、一方で加美町の調査では古代の遺構との見方もしております。早風遺跡の大穴は位置づけが難しいところもありますが、位置関係からすると土塁にすごく近接しており、土塁が切られているとはいえセツのように見えなくもないので、その年代については課題の一つではあると思います。

佐藤委員長           大穴はここだけではなくて、もう一箇所あるのですか。

古田                   3ヶ所ほどあります。

村田                   東山官衙遺跡の大穴については、加美町が発掘調査を行いまして、古代であることは間違いありません。それに築地塀の高まりが取り付きますので、一体の施設であろうというふうに考えています。

佐藤委員長           中から遺物は出てくるのでしょうか。

村田 現状でも周りの土手の高さから3mほど下に下がりますが、ここからさらに2m以上下がって、その法面は外側も内側も河原石で舗装されています。

佐藤委員長 石葺き、石組ですか。

村田 地元の方の話では、底面も河原石であるというお話もあります。

佐藤委員長 これだけ見ると井戸であるように思いましたが、水が沸くわけではないのですか。

村田 そうですね。私としては、正倉院の貯水施設のようなものを考えたいと思っています。

佐藤委員長 それは面白いですね。そうであれば、早風遺跡のものも土ではなくて石組の大穴ということがあり得るのでしょうか。

村田 この場合は土塁状のものを切って、壊しているので、前後関係が出てしまうことから、その点はどうなのかなというところがあります。

佐藤委員長 東山官衙遺跡は川に近いから、おそらく河原石を運びやすいのかもしれないですね。早風遺跡は高いところですよ。

吉野所長 東山官衙遺跡の大穴というのは、図版資料(2)イ-1の下の図、その中で東山官衙遺跡を囲む築地塀が西辺で途切れていますが、これがその穴です。

佐藤委員長 この穴で築地塀が切れているのですか。

吉野所長 そうですね。ちょうど真ん中にくるような格好になっています。

佐藤委員長 古代なのですね。

村田 古代です。大穴の土手にそのまま築地塀の高まりが接続します。

佐藤委員長 これと似ていますよね。

吉野所長 これと他にも大穴があります。

藤澤副委員長 先ほど県が実施した航空レーザー計測のデータが使われたとありましたが、

県全域のデータがあるのでしょうか。

古田                    そうです。

藤澤副委員長        先ほどの等高線図 20cm コンターと段彩図は、特別にそのデータをもらって図化したのですか。

古田                    借用したデータから自前で作成しました。県ではオープンデータ化を進めるということで、早ければ本年度中にデータを一般の方々でも使えるようにしていきたいということです。現在は、庁内で依頼を出せば使えるようになっています。

藤澤副委員長        これは非常に素晴らしいです。土塁などは現地で見ると一番いいですが、植生の問題などで難しい場合、一度そのデータでめぼしいところを全部チェックされるといいような気がします。精度や測定の仕方によっても変わりますが、航空レーザー計測のデータを使って古墳を探すなど各地でやっておりますので、そのようなオープンデータがあるのであれば、一度関連する遺跡をしっかりと見ていくのは非常にいいことではないかと思いました。私もオープンデータ化されたら是非使いたいと思います。

佐藤委員長            この早風遺跡に続けては、次の5カ年計画の中では城生柵跡北側にある羽場遺跡と、涌谷町の城山裏土塁跡が計画に入っているということでございました。

## ウ 多賀城跡環境整備事業

佐藤委員長            以上が発掘調査の来年度の計画でありました。つづいて整備は、1つは5カ年計画で作貫地区と鴻の池地区、鴻の池地区といっても地区全体ではなくて、東側の南門から政庁に至る道に近い箇所のことを言っておられるのですよね。

関口                    そうですね。資料で言いますと(2)ウ-2に写真を載せております。現時点で砂利敷になっている箇所を中心に整備をはかっていきたいと考えております。ここから西側は湿地帯になっており、以前の計画ではここに八つ橋を渡す計画もございましたが、そこまでの着手は無理と思い、まずは東側空を整えておきたいという計画です。

佐藤委員長            ありがとうございます。ただこの地区、第I期の南門に接続する築地が材木堀になるあたりは何箇所か発掘調査をしていたようですが、それ以外のところはあまり調査をしていないのですよね。古代における池の縁、池のラインというのはわかるのでしょうか。

関口 信号を北に渡ってすぐのところは一度発掘調査をしています。そのほかは第Ⅰ期南門の区画施設の延長を調査していますが…。整備では、第Ⅰ期南門の延長区画の遺構表示は積極的に検討しなくてはならないと思っています

佐藤委員長 あと、左奥（北）にまだお住まいが残っておられて、その方々のための道がここ通っていますよね。あれは当面残さざるを得ないと思うので、そういう意味では整備の支障というか条件になりますよね。

関口 そうですね。生活道路でございますので、その道路を利活用しながらの整備、また便益施設が中心になるかもしれませんが内容を検討していきたいと思えます。

佐藤委員長 あとやはり鴻の池が政庁南大路に近いあたりでどのような形になるのか。設計するか否かというのは少し課題かなと思いました。

関口 そうですね。

佐藤委員長 他にいかがでしょうか。中井調査官いかがでしょうか。

中井調査官 以前からここについてうかがっております。ただ、すべてを整備するのではないにしても、どこまでやるかがはっきりわからない。また、調査していない場所も多く、できることとできないことも多い印象があります。この地区については全体としてこうする、ただ今回はここまでやる、ということをやめ決めていただきたい。ここで終わり、ということだけで説明されると、文化庁補助はそこまでとなるので、そうならないようにしてもらった方がいいと思います。

それから作貫地区については、これから方向性をご議論いただきたいと思いますが、文化庁としては、やはり遺構保護の考え方をまず早めに決めていただきたい。小野委員もおっしゃったように、ある程度盛土で保護層を設け、全部埋め戻すのかそれとも地形復元をするかを検討していただきたいと思います。そして、地形を復元するという前提がないと、やはり覆屋は必要なく、撤去するという整備になる。前提としては遺構の表現のセットで考えていただきたい。また、補助事業として申せば、修繕費は対象になりませんので、単なる覆屋の屋根修理は管理行為としてそちらでやってください、となる。それを補助事業でやろうとするならば、リニューアルとしての位置づけが必要です。先ほど関口さんから説明があったとおり、ここは中世遺構のガイダンス機能を兼ねてリニューアルすると言うのであれば、新たな整備として補助できると思います。遺構の重層性の問題は、先ほど何さんの説明のとおり、土塁と建物が削り合っていますので、その辺も合わせて整備していただきたい。覆屋の中で中世の説明が完結するのであれば、外では古代表現に統一するなど、そのあたりも少し

考えていただきたいなと思いました。

佐藤委員長 作貫地区については、先ほどのお話では、外は古代を中心とした整備にして、覆屋の中は中世を中心にした整備にして、振り分けようという考えですよね。だから外の中世土塁の表現は、できるだけ目立たない形で行うと、先ほどの説明があったと思います。ただ覆屋の中では、単なる遺構の表示を立体的にするだけではなくて説明もいただきたい。

関口 そうですね。できれば覆屋を残しつつ、という前提になりますが、現在は外から覗くだけの覆屋になっておりますので、中に入っただけのような、解説スペースを設けたいと思います。なお、資料には明確に書いておりませんが、あの覆屋がなくなると、あの場所が作貫地区であるという認識がわかりづらくなる恐れがあります。政庁地区から歩いてくると、覆屋があるからこそ来場者は入ってくる。あの覆屋をゲートウェイのように活かして、中世を感じていただきたい。北側の入り口で地区説明を受け、中世を感じつつ中に入って古代を見るというような整備をやっていきたいなと思っています。

佐藤委員長 私は、地表では古代の遺構を表示し、覆屋建物の中に中世の館の模型があってもいいかなと思う。

本中委員 覆屋の話ではなくなりますが、作貫地区はあまり近づきたくない場所ですよ。今、覆屋が少々おどろおどろしくなっているというのがありますが、作貫地区に行っても何も見えないからだと思います。樹木は所有権の関係で切れないと資料に書いてありますが、公有地ではないのですか。

関口 土地は公有地です。

本中委員 公有地ですよ。

佐藤委員長 木は買ってなかった。所有が別なのですよ。

関口 公有化の際に立木補償をしていないと聞いています。したがって、立木の権利者は前所有者になる。

本中委員 所有権を移すために何らかの方法はあるのでしょうか。

関口 ないことはないのですが、もう 30 年以上前の公有化ですので、代替わりして権利者の数が増えているとは思いますが。

本中委員 皆伐する必要はないですが、ある一定の幅を疎林状にするとか、例えば政庁地区・城前地区などを望む視点を確保することは必要かと思います。

関口 現在、どのあたりの木は伐採できるのか確認をとっているところです。もう少し整理してみたいと思います。

本中委員 行きたくないのは、覆屋の問題というよりも樹木のせいだと私は思っています。

佐藤委員長 政庁が見えるのだいぶイメージが違いますよね。すぐもうそばに政庁がそこに見えると。30年前と所有者の方が変わっていない木があれば、それを狙って切らせていただくことも考えてはどうですか。

関口 連絡が取れれば。

小野委員 私も本中委員のおっしゃる通りだと思います。それ解決しないと、このままとなりますから、何らかの方法で解決をしていただきたい。あと、どのような人がどのような利用をするかという観点。ビジターの方の観点から整備を進めていただきたいです。今話を聞いていると、すべて供給側が「こんな遺構が出ているよ」なんですね。それに加え、もちろん保存は前提ですが、せっかく再整備をするわけですから、どういう人がどのような利用するかを想定した上で進めていただきたい。その中には当然、先ほどあったように明るい空間にするというのが大きなポイントになると思います。

関口 活用の観点で申しますと、ご意見はあるかと思いますが、樹木に覆われた閉鎖的な空間というのも一つの演出にはなり得るかもしれないと考えております。城前地区がかなりオープンに活用が進んでいる中で、それとは逆に、作貫地区のような閉鎖的な空間でできることもあるのかなと。

小野委員 しかし閉ざされていたら防犯上の観点から結構問題ですよ。50年ぐらいこの整備をしてきて、もちろん新しい手法も採用されていますが、手法だけじゃなくて整備に至るまでの過程についても新しい考え方があります。例えば、ワークショップをするとかですね。あと、大学の観光学部や旅行会社など来てもらいたい人、あるいはインフルエンサー・ブロガーなどを招いて、彼らの観点からどんなものが望ましいか、という意見を聞く。そういった整備のやり方もこの50年の間で結構できていますので、そういう観点で進めていただければ、結果としてはよくなると思います。

佐藤委員長 整備と同時に活用の観点ですよ。

- 小野委員 何のために整備してどうやって活かしていくか。でも保存を確実にすることが大事とは言いますが、その上でどうしたらいいかという活用なしでは済まされないとしますね。
- 佐藤委員長 本中委員が言われたように、作貫地区は、昼間一人ではなかなか行けない。
- 本中委員 作貫地区から今回復元された南門は木を払えば見えますか。例えば、作貫地区から南門を見よう、という何らかのスローガンを掲げ、その部分はやっぱり切ろうという、そういう運動を起こすことはできないのでしょうか。
- 関口 明日現地をご案内しますが、コアエリアから外れたところに物見台が設置されています。人があまり足を運ぶところではないですが、そこから南門が若干望めたかもしれません。
- 藤井委員 今インスタグラムなどがあるから、そういったツールを活用し、ここからこういう写真が撮れますよ、みたいなやり方で広いエリアの中で何箇所もスポットを作ってみたりするのはどうか。それをめぐっていくと、こういった特典があるとか。
- 佐藤委員長 何個か地区にこうスタンプを置いて、それを全部集めよう。作貫地区に一番いいスタンプがあるよと。
- 藤井委員 あと、夏、暑いから涼しいところが回れるとか。そういった地域特性を加味して検討してもいいかもしれない。
- 佐藤委員長 多賀城を案内される時、例えば2時間コースがあったら作貫地区に行きますか。今であれば、南門から道路渡って政庁まで行くというのは…。
- 吉野所長 政庁まで行って帰っておおよそ1時間半です。それ以上時間の余裕があれば、政庁から六月坂地区側を通るか、作貫地区東側を通るかは選択となりますが、東門に向かい、それから北辺に行きます。そこから戻ってほしい2時間半ぐらいですね。
- 本中委員 そうすると作貫地区は何らかのイベントがないと行かない。
- 吉野所長 作貫地区は、行ってすぐ覆屋なので、非常に行きにくいと私も思います。ただ、覆屋の手前は整備の時に植えた植栽が多いので、伐採して綺麗にすると覆屋もかなり目立つようになります。そうすると、先ほど関口が申したように、

これを目当てに入ってくることはありえます。そうしたことも踏まえ、先ほどご意見のあった進め方・考え方をしてみたいと思います。周りの立木については解決しないといけません、まずはできるところから綺麗にすることを考えております。

藤澤副委員長 資料(2)ウー1の第10・11次5カ年計画の環境整備の第12次5カ年計画の変更案が出ています。本来であれば東門・大畑地区に取り掛かる計画だったのが、作貫地区と鴻の池地区がまだなのでそちらをすると。実態に合わせて修正していくのはわかりますが、平成28年の整備基本計画では15年間計画という期間として作られたものなのではないでしょうか。

関口 整備基本計画の実施スケジュールの中での提示です。

藤澤副委員長 令和8年に整備基本計画の改定というのが予定されていますよね。

関口 そうですね。鴻の池地区の整備を図っていく中で、政庁南面地区の観光活用に向けて南門の復元と城前地区の整備が完成する。活用の仕方や使い方、さらにはこういった施設も必要だったのではないかなど、今後出てくると思いますので、このタイミングで城前地区含めた総合的な整備の計画を一旦見直した上で鴻の池に着手したい。そういったイメージです。

藤澤副委員長 今、作貫地区について具体的ないろいろなアイデアが出たと思いますが、やはり今おっしゃったように、全体的に1300年に向けていろいろやってきて、一段階した時にここから先どういう活用になるのか・整備をしていくか、令和8年ぐらいにこの整備基本計画を見直し、もう少し全体像として議論し、その中で作貫地区も落としていくというのがよろしいかなと思いました。

関口 ありがとうございます。

佐藤委員長 その通りだと思います。あと活用については、ぜひ多賀城市と協力して検討していただきたい。南門も今回復元され、多賀城跡ではいろいろなことができると思いますので、イベントを考えると協力してやっていただければと思います。

藤澤副委員長 多賀城市資料に11月1日の1300年式典の概要が出ていますが、先日12日も万葉まつりをやっていましたよね。アンケートを少しまとめて教えていただくと、今後の議論にもいいかなと思います。結構賑わっていたようなので、そういう事例も教えていただけていいのかなと思います。よろしくお願ひします。

佐藤委員長 今日の話の中で体験学習的な話もありましたが、どういうふうを活用していくかっていうのが、整備を生かす上で重要となりますね。

堀委員 細かなことになりますが、作貫地区の建物配置はⅢ期の遺構配置を取っていますが、全体として多賀城をどう整備していくかということ考えた時、個々の遺跡ごとにどうしても違う時期のものを採用せざるを得ないこともあると思います。東門とか大畑地区など第何期の遺構なのか分かりにくいところもあり、この作貫地区を再整備するのであれば、東門・大畑地区も念頭に置きながら、第Ⅲ期はこう復元するとか、こういう色で統一するとか、もう少し全体として多賀城第何期の遺構なのかをわかりやすくしていただけないかと思えます。歩いていて楽しく、そして分かりやすいと思えますので、一度ご検討いただけたらと思います。

佐藤委員長 城前地区とか政庁地区とか南門地区とか、整備箇所が増えてきたので、それぞれ解説シートがあってもいいかなという感じがします。もちろん、今であれば画像などを活用するのだらうと思いますが、それが作貫地区にもあってもいいかなと思います。全体として中井調査官いかがですか。

中井調査官 先ほど藤井委員がおっしゃった保存整備事業報告書、文化庁としてもやっていただきたい事業です。そこに、今回整備した経過、そして整備に対する思いや伝えたいものがあるって、こういうかたちになったという、経緯などを重点に書いて欲しい。この手の報告書見ると、このような整備をしました、というものが多く、なぜその姿に至ったのかがあまり書いていない。今後関係者に参考となる報告書は、やはり経緯を重点に書いていただくこと、そして今最も求められているのは材料です。材料を何にするかというのを現場では一番検討しているところです。城前地区の柱列は、なぜあのような仕様にしたのか、中に鉄骨が入っていることとか、参考になるところは実はそこなのです。どういう姿に表現するか、平面や半立体など、どこでもそういった検討はされますが、それではどんな材料で表現するかっていうところが今一番求められています。これらは、防災の観点もあり、また維持管理にもつながることですので、材料についても細かく経過や工夫を書いていただけると、なお参考書になるのではないかと。お願いも兼ねて、せっかくですのでまとめていただければありがたいなと思います。

佐藤委員長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

櫻井委員 作貫地区の話に戻ってしまうのですが、覆屋をできるだけ活用していきたいと、先ほど関口さんおっしゃったのが、私も同感です。この覆屋は基礎を斜め

に入れたりして大変な工事をされており、壊すにも大変かと思います。屋根は結構かなり老朽化していますが、躯体は健全な感じがしておそらく20年ぐらいはもつような感じがします。そして基礎は多分もつとちますね。それを壊すには大工事になると思うので、あまり簡単に考えないほうがいいです。当面は活かす方向で考えていただきたいなと思います。

佐藤委員長 必要な改修で、かつ中井調査官がおっしゃったように新しい展示をするという形で、検討ください。それでは、説明のありました令和7年度事業計画につきましては、いろいろなご意見をそれぞれ検討していただくことで、承認してよろしいでしょうか。それでは、ここで予定の時間となりましたので、残りの報告事項とその他につきましては、明日、現地説明の前に説明いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。それではこれで、司会の方を事務局にいったんお返しいたします。

## 5 報告事項

(司会 藤澤副委員長)

(1) 多賀城南門等復元事業について (多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)

(2) 公有化及び維持管理事業について (多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)

### (1) 多賀城南門等復元事業について

藤澤副委員長 ありがとうございます。まず(1)の多賀城跡南門等復元事業につきまして、委員の先生方からご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

藤井委員 ガイダンス施設はいつ頃の公開の予定ですか。

武田課長 内部設備の完成が今年度内中、できるだけ来年度4月に公開、と考えております。連休前には運用できればと思っているところです。

藤井委員 南門の芝貼りも残っていますか。

武田課長 南門の芝貼りも残っていますが、大分進んでおります。このあとの現地視察にてご覧になっていただき、進捗をご確認いただければと思います。

藤澤副委員長 南門は芝貼りが終われば完全公開ですか。

武田課長 式典後は一時公開しますが、その後は再度閉鎖します。電気工事がこれからで、防犯カメラや防犯施設システムがまだ動かないため、再度閉鎖することになります。

- 藤澤副委員長      それは年度内ぐらいのことですか。
- 武田課長            年度内で考えております。
- 藤澤副委員長      その後は完全公開ですか。
- 武田課長            そうです。
- 小野委員            築地塀復元は第 1 期計画ということで、東西合わせて 8 間分を第 2 期計画と位置付けているようですが、延伸していく計画は具体的にどのように考えているのでしょうか。
- 武田課長            計画では西側 10 間・東側 6 間、合わせて 16 間としております。ただ、先ほど申し上げたとおり、今後 S 地区の公有化を完了して、どんな形で整備を進めるのか。ご承知のように政庁南大路は市道で分断されておりますので、このあたりをどのようにしていくのかということ踏まえながら、築地塀の次期計画も検討していかななくてはならないと思っております、市の整備をリサイズしているところです。
- 本中委員            南門は段階的に迂回路と動線が決まっていく、ということだと思います。ただ、多賀城碑の東側に園路がありますが、これは将来的には残ることになるのでしょうか。それともこれはもう撤去して、基本的には南門を中心とした南北の軸に合わせていくということになるのか。また、門の開閉は管理上どうされるのでしょうか。
- 武田課長            まずは門の開閉の方からお話させてもらいますが、実は開け閉めが大変なところがありまして、基本的には開いたままで運用しようかと考えているところです。多賀城碑の東側の園路は具体的にどこを指しているのでしょうか。
- 関口                ここには階段があるのと、あと園路と申しましても側溝があるぐらいで、舗装はされておられません。
- 武田課長            南門を復元しましたので、ガイダンス側から南北大路に入っていただきまして、そこから南門をくぐり、多賀城碑に至っていただくという大きな動線を考えております。
- 本中委員            そうするとこの図の園路は、基本的には廃止の方向で現時点でもあまり使われるような、そういう状態にもなっていないという理解でよろしいですか。

武田課長 実際、来場者は土の上を歩いている方が多く、園路として利用されている方のほうが少ないと思います。

本中委員 そうであれば、この図は現状を反映していないということですね。わかりました。

藤澤副委員長 他はございますか。このあと現地視察もありますので、何かありましたら、また現地で確認していただくことも可能だと思います。

## (2) 公有化及び維持管理事業について

藤澤副委員長 それでは続きまして、(2)の公有化経過および理事管理事業についてご質問等ございましたらお願いいたします。

小野委員 史跡の維持管理ですが、結構ご苦労なさっていると思います。これは多賀城跡の部分だけで契約をされているのでしょうか。

武田課長 特別史跡の多賀城と多賀城廃寺を含め、あとは柏木遺跡などの遺跡です。

小野委員 それら全体を含めて契約していると。例えば、公園の部署がありますよね。そこで一括して同じような内容を委託する例があると思います。それらを合わせると経費的に若干安くなるという話を聞いたことがあります。多賀城市ではそのお考えが今のところないのでしょうか。

武田課長 小野委員がおっしゃる通り、南門地区は都市公園の範囲に入っております。多賀城跡全体というわけにはいきませんが、無尽の予算があるわけではないですから、限られた予算の中で、今後は公園の管理の部分でどのように整理し、こういった委託の仕方・運用の仕方がふさわしいか、検討していきたいと思っています。

小野委員 市全体でどういうやり方がいいのかをぜひご検討ください。それともう1点、これは多分資料の作り間違いだと思うのですが、画面で公有化の進捗のこの部分、緑色・私有地になっておりますが。

武田課長 申し訳ありません。間違いでございます。

小野委員 修正しておいていただきたいと思います。これもうすでに公有化されているということ理解でよろしいですか。

武田課長 公有化されているところでございます。

藤澤副委員長 他に何かございますか。

中井調査官 公有化についてですが、この 62.9%というのは市の公有化面積か、それとも県の公有地を合わせての数字ですか。

武田課長 基本的に多賀城跡全体の公有化です。市の公有地、そして県の部分と国有地も入っております。

中井調査官 細かい割合は後でうかがいます。

藤澤副委員長 他に質問等がないようでしたら、次は 6 のその他に移ります。その他につきまして、事務局から何かございますか。

武田課長 こちらも引き続き多賀城市より創建 1300 年記念事業についての情報提供でございますのでよろしくをお願いします。

## 8 その他 (司会 藤澤副委員長)

(多賀城市文化財課武田課長が資料に基づき説明)

藤澤副委員長 ありがとうございます。1300 年記念事業につきましてご説明いただきました。これに関して何かご質問等ございますか。かなり大規模な式典になると思いますが、城前地区に大人数を入れるということですか。

武田課長 今はこのくらい収容できます。

藤澤副委員長 よろしいでしょうか。それでは、今は多賀城市からの情報提供でしたが、宮城県として他に何かございますか。

吉野所長 宮城県としましては、まず「多賀城 1300 年」展を東北歴史博物館で開催しております。10 月 12 日から 12 月 15 日までの開催です。それから、県の観光戦略課が主管となりますが、多賀城創建 1300 年記念事業の 1 つであり、2024 年秋冬観光キャンペーンの 1 つとして、政庁跡にて多賀城政庁 3D ホログラム復元を実施します。政庁正殿に櫓を組んで、正殿の姿を浮かび上がらせるもので、11 月 23 日と 24 日から 3 週間。土曜と日曜の 17 時から 20 時まで、一回あたり 7 分程度の映像を 15 分おきに映し出すイベントです。同時に、多賀城南門と政庁南大路をライトアップ。さらに、グルメイベントとして城前官衙に夜店を置くとのことでございます。そしてフィナーレとして、12 月 8 日に城前官衙にてバイオリンの演奏会が催されます。

藤澤副委員長      ありがとうございました。3D ホログラムは11月23日からの土・日ですか。

吉野所長            土日3回です。11月23日、24日、30日、12月1日、7日、8日です。8日にはNHK交響楽団第一コンサートマスターのバイオリン演奏がございました。

藤澤副委員長      昨日も活用の話でいろいろ出ていましたが、これも1300年記念に合わせてということですね。ほかに何かご質問等ございますか。質問とは違いますが、宮城県と仙台市では宿泊税の話が進んでいるようです。今後県で財源化がされて観光振興に力を入れていくということになった場合、やはり、歴史をしっかりとアピールしていくことも今後大事になってくるのかなと思っておりました。他にございますか。事務局から何か追加のこととかございますか。

関口                以上、事務局からは特にございません。

藤澤副委員長      委員の皆さんからも何かございますか。全般的なことでも、最後になりますが、よろしいでしょうか。ないようでしたら、本年度の議事報告事項の全てを終了ということとさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

9 閉会

(吉野所長)